

【旅客船事業・内航海運業のためのチェックリストの構成】

グリーン経営を進めるために、すべての事業者には是非とも取り組んでいただきたい項目として次の5項目を取り上げました。

評価項目	
大項目	小項目（具体的取組内容）
1. 環境保全のための仕組み・体制の整備	環境方針
	推進体制
	従業員に対する環境教育
2. エネルギー効率の向上 （燃料消費量の削減）	燃料消費原単位等に関する定量的目標の設定等
	エネルギー効率向上のための体制整備
3. 大気汚染物質の排出抑制のための取組み	使用する燃料性状の向上に関する基準の設定等
	NOxの排出抑制が期待できる機関等の導入
4. 船舶の点検・整備	点検・整備のための実施体制
	性能維持、環境保全の観点から法定検査に係る整備の他、独自の基準による定期的な点検・整備の実施
5. 廃棄物の発生抑制、適正処理およびリサイクルの推進	廃棄物等の環境に配慮した処理
	廃棄物の発生抑制

< 評価項目例示 >

評価項目の一部について、具体例を以下に紹介します。

【燃料消費原単位等に関する定量的目標の設定等】

燃料の使用状況等について、会社（事業所）として把握している〔レベル1〕。
把握している場合には、次の表に記入して下さい。

会社（事業所）として燃料消費原単位等に関して定量的な目標を設定している〔レベル2〕。

目標を設定している場合には、次の表に記入して下さい。

【点検・整備のための実施体制】

点検・整備について、船内及び陸上における夫々の所掌と権限を明確に示した上で、責任者を任命している〔レベル1〕。

点検・整備について乗組員を対象に教育を行い、情報の提供を行っている〔レベル2〕。

点検・整備に関する長期的な実施計画表を作成し、これに基づき実施すると共に、その結果を把握し、記録している〔レベル2〕。

点検・整備の成果を運転結果から評価し、必要に応じ計画や体制の見直しを行う仕組みを設けている〔レベル3〕。